

よくある質問

Q.他団体の電子入札システムに参加している場合、ICカードを再度購入する必要があるか。

A.他団体でご使用のICカードは近江八幡市電子入札システムでも利用可能です。

ただし、他団体の入札と入札契約権限者が異なる場合は、権限者名義のICカードを別途購入していただく必要があります。

Q.設定はいつから行うことができるか。

A.すぐに行っていただくことが可能ですが、設定が正しくできたかの確認はシステムに

接続していただかないとできません。確認は近江八幡市電子入札システム 開設までお待ちください。開設でき次第、近江八幡市ホームページにてお知らせします。

お問い合わせ窓口

- 電子入札システム, 入札情報公開システムの操作方法について
（株）日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク
（現在準備中となっております。開設でき次第、近江八幡市ホームページにてお知らせします。）
- ICカードの取得, 設定について
電子入札コアシステム対応の各認証局
- 入札制度及び個別案件について
近江八幡市 総務部 管財契約課
電話番号:0748-36-5557(直通)
メールアドレス:010416@city.omihachiman.lg.jp

お問い合わせ時の注意事項

●お問合せの際は、以下の情報を必ずお知らせください。
また近江八幡市電子入札システムの問い合わせであることを最初にお伝え願います。

- ・お問合せいただいているシステム
- ・お問合せされた方のお名前
- ・会社名／所属名
- ・連絡先の電話番号

●E-mailでのお問合せ時には上記の情報に加え以下の情報を記入してください。
(お分かりの範囲で構いません。)

- ・使用OS
- ・使用ブラウザ(サービスパック)
- ・お使いのICカードの購入先認証局名
- ・希望回答方法 電話またはE-mail

E-mailでのお問合せに上記の情報をご明記いただけていない場合、まず確認のご連絡をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。